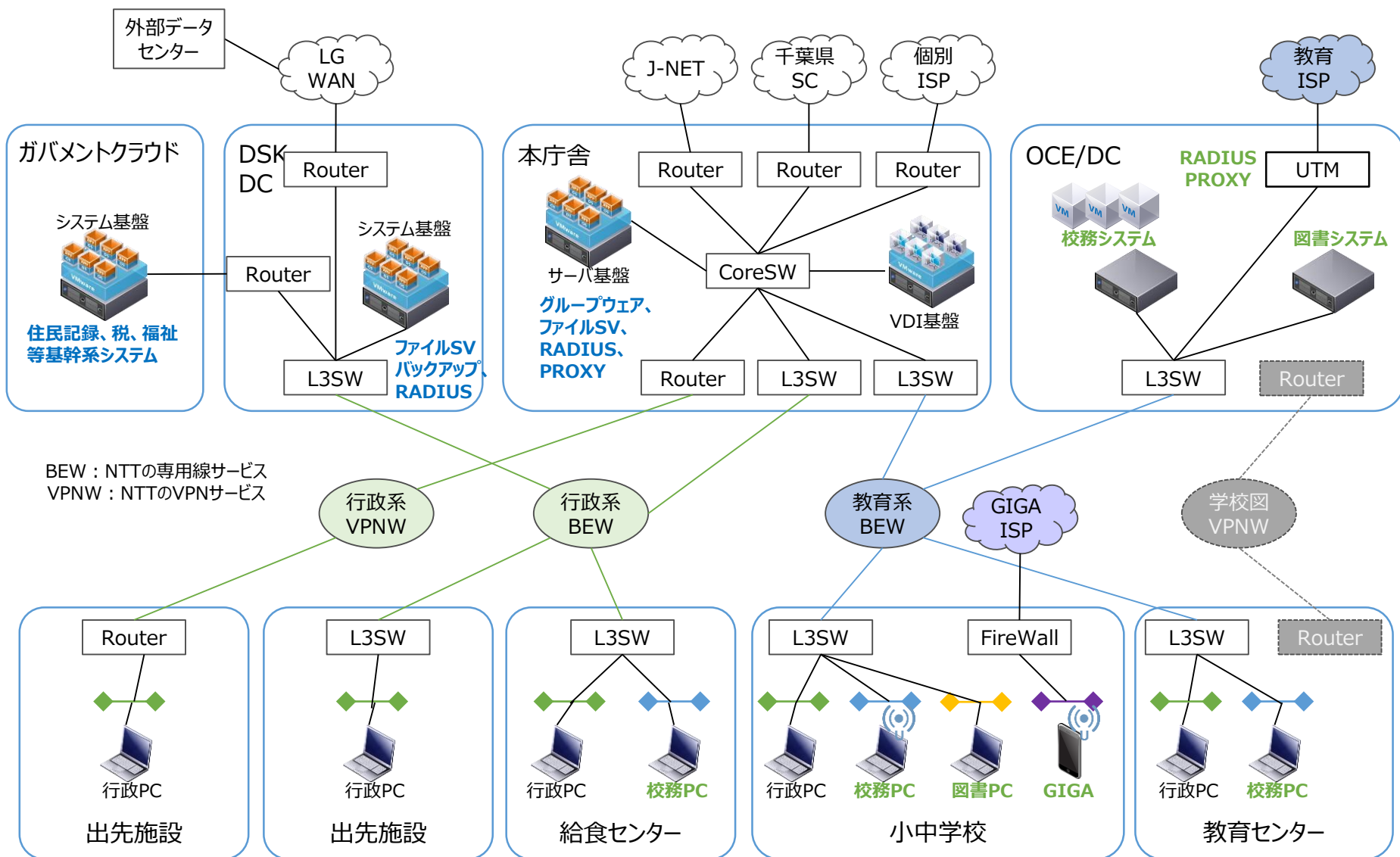


目次

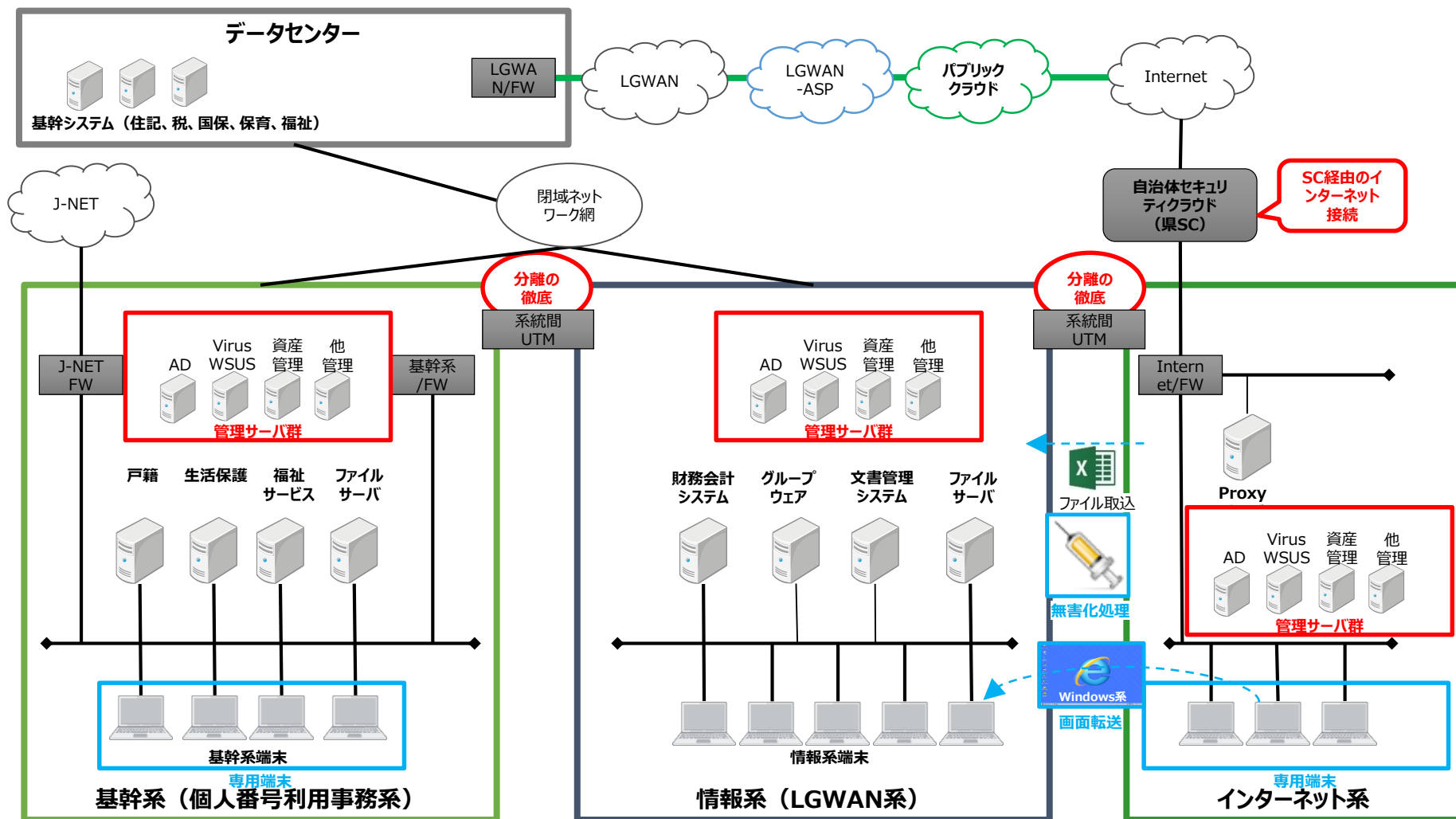
1. セキュリティポリシーの改定
2. 標準化・共通化
3. スマートシティへの取り組み

1. セキュリティポリシーの改定

印西市のネットワーク構成（拠点間通信）



印西市のネットワーク構成（三層分離）



CSIRT

情報セキュリティにかかるインシデントが発生した際に体操するチーム。脆弱性情報などの収集と分析、インシデント発生時の対応、市役所内外との情報共有や連携をおこなう。

【CSIRTの役割】

1. 情報セキュリティ事故を認知した場合には、CISO、総務省、千葉県等へ報告すること。
2. 情報セキュリティ事故を認知した場合には、その重要度や影響範囲を勘案し、関係者をはじめ、報道機関への通知・公表対応を行うこと。
3. 情報セキュリティに関して、関係機関や他の地方公共団体の情報セキュリティに関する統一的な窓口を有する部署、委託業者等との情報共有を行い、情報セキュリティ事故（インシデント）の発生を可能な限り防止する対策を講じること。

- 統括情報セキュリティ責任者（総務部長）→CSIRT責任者
- 情報システム管理者（DX推進課長）→CSIRT管理者
- 情報管理者（各課長等）→CSIRT担当者

地方公共団体情報システム機構が発行した「情報セキュリティインシデント対応ハンドブック」を参考に運用面の検討を行う。

外部サービスの利用

ICT機能を自ら「所有」する従来のシステム構築ではなく、ネットワークを介したサービスとして「利用」するASP・SaaSの活用が急速に進展してきた。

近年は、これらのサービス事業者が提供するサービスの多様化が進展するとともに、個人や企業における活用事例が拡大しているところである。

無償のサービス	クラウドサービス	データセンター利用
● LINE ● X(旧twitter) ● Googleマップ ● Youtube	● LINE公式アカウント ● Zoom ● Office365 ● 入退館システム	● 統合型GIS ● ガバメントクラウド ● LGWAN-ASP

不特定多数の利用者に提供する画一的な約款や規約等への同意のみで利用可能となるサービスでは、セキュリティ対策やデータの取扱いなどについて自組織への特別な扱いを求めることができない場合が多く、重要性分類 2 以上の情報を取扱う上で必要なセキュリティ要件を満たすことが一般には困難であることから、原則として重要性分類 2 以上の情報を取扱うことはできない。

外部サービスの利用

利用規定の整備

- 利用可能な業務及び情報システムの範囲
- 提供者の選定基準
- 利用申請の許可権限者と利用手続き
- 管理者の指名と利用状況の管理

利用判断基準

- 外部サービスの利用判断基準
重要性分類2以上を扱う場合など、セキュリティ要件やセキュリティ対策など、外部サービス提供者を選定するための条件を規定する。

(例)

- ・外部サービスへのアクセス方法、データセンターの存在地
- ・セキュリティ要件 ISMS、ISO27001と同等の水準を求めること。
- ・外部サービス提供者の信頼性（総合的・客観的な評価）

ISMAP、クラウドサービス分野におけるISMS認証の国際規格、日本セキュリティ監査協会のクラウド情報セキュリティ監査、SOC報告書などの活用
これらを確認し、当該利用先の信頼性が十分であることを客観的・総合的に判断する必要がある。

導入・構築時、運用時の対策

- 稼働率、バックアップの保管方法などを仕様書に盛り込む
- サービスレベルを保証させるためのSLAの締結
- 責任分界点
- アクセスログの保管
- 外部サービス終了時の利用者への通知
- 情報の廃棄方法
- 外部サービス利用者のアカウント削除

更改、廃棄時の対策

2. 標準化・共通化

2. 標準化・共通化

地方公共団体情報システムが標準化されることについて、法制化されました。

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」概要は以下のとおりです。

地方公共団体情報システム標準化基本方針【第1.0版】の概要

令和4年10月7日
閣議決定

- 「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」（令和3年法律第40号）第5条に基づき、標準化の推進に関する基本的な事項について、地方公共団体情報システム標準化基本方針を定めるもの。
- 内閣総理大臣、総務大臣及び所管大臣が、関係行政機関の長に協議、地方3団体から意見聴取の上、作成。

標準化の意義及び目標

移行期間：「2025年度までに、ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行を目指す」

情報システムの運用経費等：「平成30年度（2018年度）比で少なくとも3割の削減を目指す」

地方公共団体におけるデジタル基盤の整備、競争環境の確保、システムの所有から利用へ、迅速で柔軟なシステムの構築

- 国又は地方公共団体は、従来、時間と費用の両面から大きなコストが生じていた基幹業務システムからのデータの取り込みを円滑に行うことが可能となり、迅速な国民向けサービスの開始に寄与する。
- デジタル庁は総務省とともに、**全地方公共団体の移行スケジュール及び移行に当たっての課題を把握し、その解決に地方公共団体と協力して取り組むこととする。**その上で、総務省は、デジタル庁とともに、**地方公共団体に対して必要な助言を行い、適正な費用での安全な移行が担保される計画を作成する。**

施策に関する基本的な方針

- ・標準化対象事務の範囲
- ・標準準拠システム以外の機能等に係る必要な最小限度の変更又は追加
- ・推進体制
（制度所管府省の役割、関係府省会議）
- ・意見聴取等

標準化基準に関する基本的な事項

- ・共通標準化基準に関する基本的な事項
（データ要件・連携要件、セキュリティ、ガバメントクラウドの利用（※1）、共通機能）
- ・標準化基準の策定に関する基本的な事項
（標準化基準の策定・変更方針、適合性の確認、検討体制）

その他推進に必要な事項

- ・地方公共団体への財政支援
（財政支援に関する基本的考え方、デジタル基盤改革支援補助金（※2））
- ・地方公共団体へのその他の支援
（情報提供、市区町村の進捗管理、デジタル人材、都道府県の役割等）

（※1）ガバメントクラウドの利用料：デジタル庁、総務省、財務省、地方公共団体等が協議して検討。

・ガバメントクラウド以外の環境：ガバメントクラウドと比較して、性能面や経済合理性等を比較衡量して総合的に優れていると判断する場合には、利用を妨げない。

（※2）ガバメントクラウド以外の環境への移行補助：①、②を要件として例外的に対象に含める方向で検討（①性能面・経済合理性等を定量的に比較した結果の公表・継続的モニタリング、②ガバメントクラウドと接続し、必要なデータを連携させることを可能とすること）。

6

印西市もシステムの標準化準拠（シフト）とガバメントクラウドへの（リフト）に取り組む必要があります

ガバメントクラウド
政府共通のクラウドサービスの利用環境で地方公共団体も利用可能

【ガバメントクラウド対象サービス】

- ・Amazon Web Services
- ・Google Cloud
- ・Microsoft Azure
- ・Oracle Cloud Infrastructure

標準化対象システムの移行状況

ベンダークラウド

戸籍

戸籍附票

印西市役所

住基ネット

ガバメントクラウド（AWS）

標準化対象業務に該当するシステム

住民記録	印鑑登録	裁判員制度	選挙人名簿	固定資産税
個人住民税	法人住民税	軽自動車税	収納管理	口座管理
滞納管理	国民健康保険	介護保険	障害者福祉共通	身体障害者手帳
療育手帳	精神保健福祉	福祉手当	補装具	児童扶養手当
後期高齢者医療	国民年金	健康管理	児童手当	子ども・子育て支援
就学援助	就学事務	期日前投票	当日投票	生活保護

標準化対象業務に密接に関係するシステム

支援申請管理	課税資料管理	宛名管理	国保給付	学童保育
子ども医療	ひとり親医療	重度心身医療費助成	日常生活用具	特定疾病見舞金
給付金	畜犬管理	団体内統合宛名	汎用台帳	申告受付
年金集約	他..			



新規回線（共同利用）

データセンター（ディー・エス・ケイ）

標準化対象業務以外のシステム

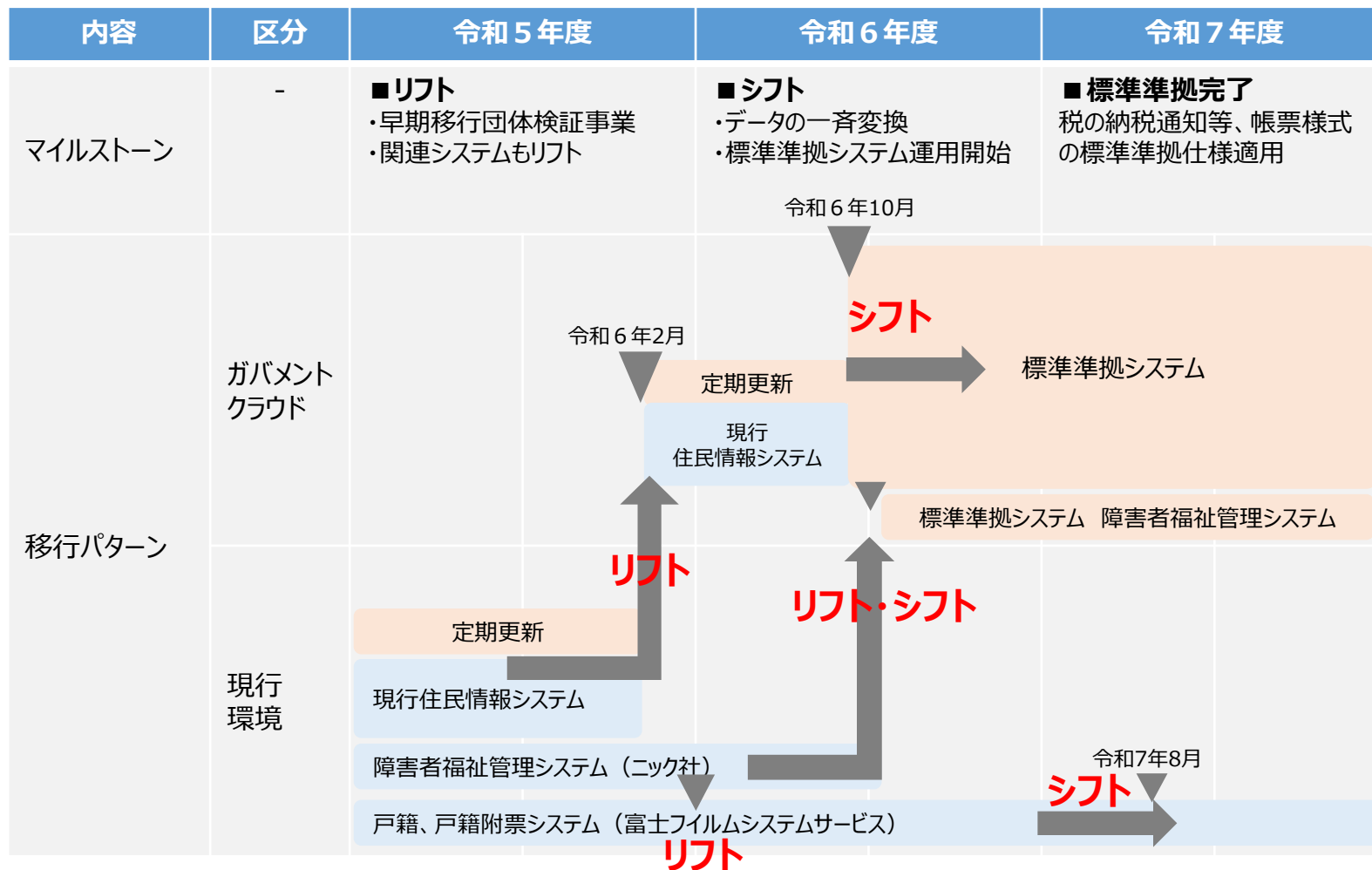
コンビニ交付

番号制度連携

異動分連携

標準化・共通化のスケジュール

- ◆ デジタル庁早期移行団体実証事業を活用したガバメントクラウドへのリフト（移行）
- ◆ ガバメントクラウドは政府が管理するデータセンター
- ◆ （株）ディー・エス・ケイのシステムは定期更新で徐々に標準化仕様への適合をすすめている



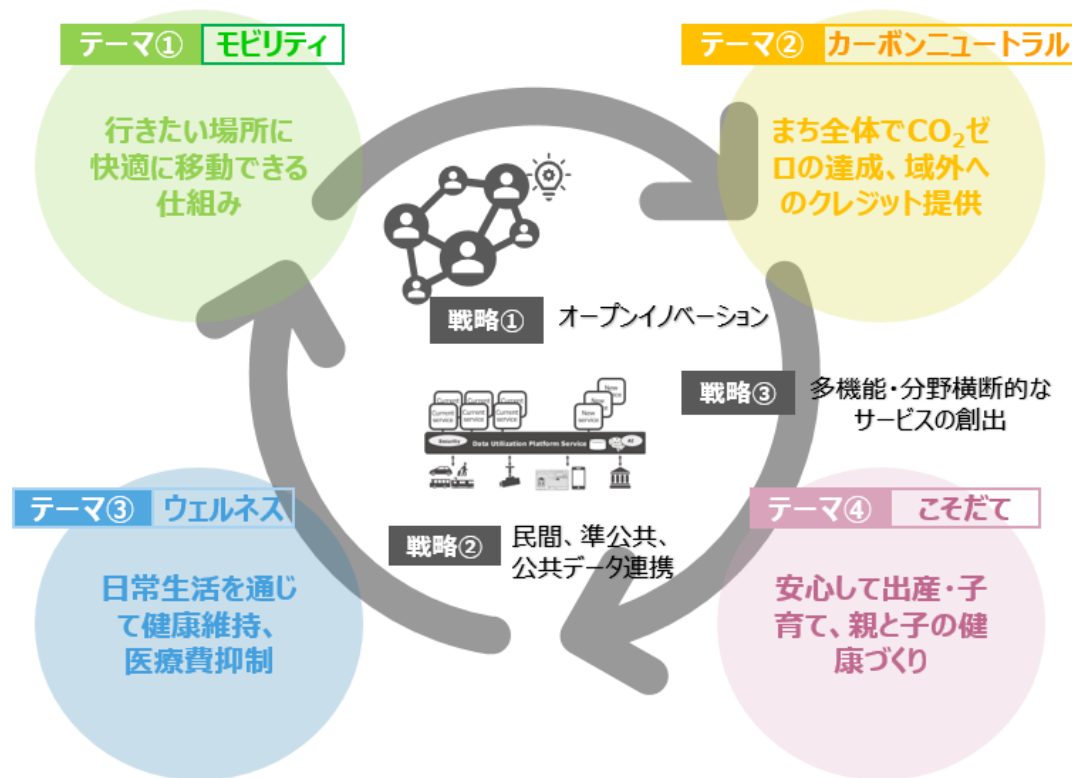
3. スマートシティへの取り組み

スマートシティへの取り組み

印西市の課題

1. 千葉ニュータウン区域では人口増傾向にあるが、他の地区では、少子高齢化の傾向が顕著で、公共交通の充実が課題となっている。
2. デジタル化に関してはD X推進方針を策定しまんべんなく施策を提示しているが、人口の増加に伴う業務量の増加に対応しきれない部署やデジタル技術を苦手を感じる職員も少なくない状況にあり、分野横断的な課題解決手法については検討が進んでいない。

多様なデータを活用して新たな価値を創出するスマートシティについては、多岐にわたる課題解決に資すると考えられるため、検討を進めたいと考えている。



総務省「地域デジタル基盤活用推進事業」

地域社会DXの推進体制構築支援（調整中）

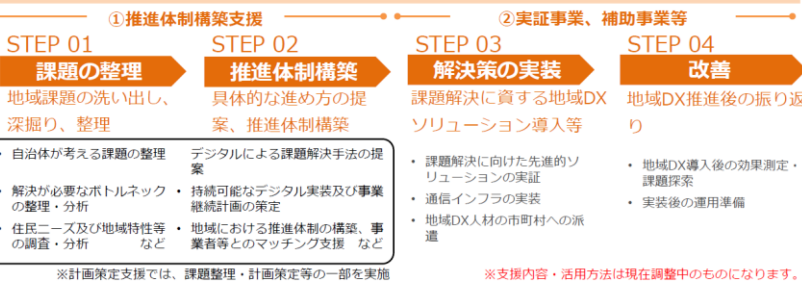
2

具体的な地域課題を解決するために、まず**地域課題の洗い出しや深掘り、整理**を実施するほか、**具体的な進め方の提案や、地域社会のDX推進体制の構築**まで伴走支援し、デジタル技術による解決策の実証・実装に結びつけるとともに、地方公共団体が自主的にデジタル実装に取り組める持続的な支援環境を構築する。

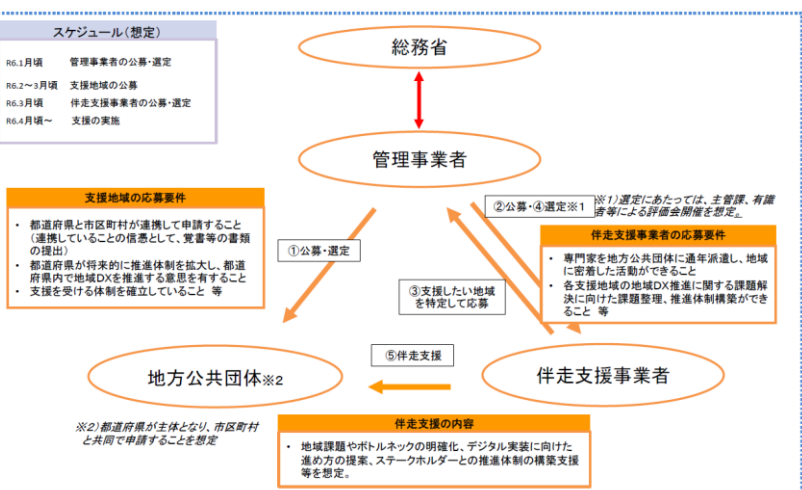
支援内容

専門家等を市町村に派遣し、地域に密着して、①住民のニーズ調査等を通じ、市町村における地域課題やボトルネックの明確化、②持続可能なデジタル実装に向けた具体的な進め方（実証・実装に当たっての課題の解決方法など）の提案（計画策定含む）、③地域課題解決に係るステークホルダーとの推進体制の構築支援等を行う。※持続可能な取組とするため、都道府県・市町村の共同申請を想定。

活用イメージ



推進体制構築支援における実施スキーム（想定）



千葉県と連携して左記の総務省事業に応募

千葉県は県域での情報連携基盤の活用策を、印西市はスマートシティ（情報連携基盤）の構築に専門家等伴走支援事業者の支援を受け、検討をすすめる。

○ データ連携基盤の活用に向けた検討への支援

- ◆ 現状調査による課題整理への支援
- ◆ 課題解決に向けたあるべき姿の検討への支援
- ◆ DXによる課題解決策の検討への支援
- ◆ データ連携基盤に係る職員等への研修
- ◆ 産学官が連携した地域DX推進体制の立上げの補助
- ◆ データ連携基盤導入に向けた実証的な社会実装（デモ開発等）
- ◆ 令和7年度以降の実施内容検討
- ◆ 実証事業、補助事業等への申請支援

印西市の課題

スマートシティの構築が目的ではなく、印西市の課題解決にデータ連携基盤や都市OS等のデジタル技術を活用し、分野間や都市間の連携を進めたいと考えています。

印西市の課題を皆様の目線からご教授ください。